



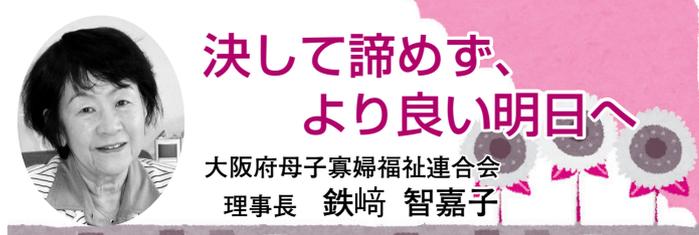
発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
発行人 鉄崎 智嘉子
大阪市中央区谷町5丁目4番13号
大阪府谷町福祉センター内
電話 06(6762)9995(代)
F A X 06(6762)3796
URL : <http://www.osakafu-boshiren.jp/>
(1部 20円)
年4回(5,8,11,新年号発行)

2014
8月号

(222号)

トピックス

- 1面 あいさつ・お知らせ
- 2面 皓養奨学金給付式
春のお母さん旅行
指導者研修会
- 3面 センター便り
- 4面 参加者募集



**決して諦めず、
より良い明日へ**

大阪府母子寡婦福祉連合会
理事長 鉄崎 智嘉子

以前、梅雨と云えばしとしとと長雨で、肌寒さが戻るので衣類と暖房器具等全部片付けずに梅雨明け迄少し残していたものです。今の日本は、春は何処だった?と云いたい怪気象が続き、世相は国の内外共に不可解な気運が漲り、息苦しさを感ずる毎日です。

相変わらず好転の見えない母子家庭の現状ですが、決して諦めず一緒に声を出しましょう。

今秋には新“母子及び父子並びに寡婦福祉法”が施行の運びになります。そして又、昨25年成立した“子どもの貧困対策推進法”の大綱案を政府が定めるに当たり、その作成に資するための検討会が内閣府に於いて、4月初めから6月にかけて4回開かれました。その構成員メンバーに、当事者団体として全母子協より参加いたしました。特に働く母の約50%が貧困層である母子家庭の子育てにとっては大きな切実な問題であります。こうした現状に基づいて陳述してきました事項を簡単にご報告いたします。

○第一に雇用形態の改善、正規雇用の創出と雇用促進に依り、保

護者の経済的かつ雇用の安定を確保、ワーキングプアの解消が負の連鎖を防ぐ。

○教育の充実、世帯経済格差が学力格差に繋がる学校教育の現実の改革と充実、希望と様々な選択肢がもてる学力保障を。

○経済的支援、給付型奨学金の拡大、児童扶養手当のより充実を「第2子以降の増額、受給年齢の延長、同居親族の所得要件緩和等」、給食費や修学旅行、部活等の現物支給での支援を検討等々、他に勿論母子家庭のみならずあらゆる子ども各々の貧困問題、学識経験者からの見識、意見など各々の立場から多くの大綱を盛り込む事項として出されています。(詳しくは、内閣府ホームページに掲載されています。)

いずれにせよ、最終作成の大綱案が一步ずつでも、我々の子ども達が未来へ進む夢の架け橋となって続いてくれと願います。子どもの貧困は勿論両面関わる事、毀れやすいその変化に一刻も早く気付くことが大事だが、現実には社会の複雑化などで益々見えにくくなるのです。でもそんな中、特に母子家庭にとっては私も母子福祉会が大きな存在となるのでは、いや、ならねばと思えます。だれも寄り添える安心と笑いのある家族としての大きな器になり、そこから地域社会へと連携、様々な情報、相談や見守り、絆を得られる等、それが求められ応えられる、そんな会、存在となりましょう。終わりに会員皆さまの和と力を、日頃ご指導いただいております関係各位の心強いご支援をお願い申し上げます。

母子及び寡婦福祉法・児童扶養手当法一部改正

ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、「子どもの貧困」対策にも対処し、ひとり親家庭の生活の安定と向上に必要な措置を講じ、福祉増進を図るため、ひとり親家庭への支援施策が強化されます。

主 な 改 正 事 項

(母子及び寡婦福祉法)

1 ひとり親家庭への支援体制の充実

- 母子家庭等が地域の実情に応じた最も適切な支援を総合的に受けられるよう、①都道府県・市等による支援措置の計画的・積極的実施、周知、支援者の連携・調整、②母子・父子自立支援員等の人材確保・資質向上、③関係機関による相互協力について規定。

2 ひとり親家庭への支援施策・周知の強化

- (1) 就業支援の強化
高等職業訓練促進給付金等を法定化し、非課税化。
- (2) 子育て・生活支援の強化
保育所入所に加え、放課後児童健全育成事業等の利用に関する配慮規定を追加。子どもへの相談・学習支援、ひとり親同士の情報交換支援等に係る予算事業を「生活向上事業」として法定化。
- (3) 施策の周知の強化
就業支援事業、生活向上事業に支援施策に関する情報提供の業務を規定。

3 父子家庭への支援の拡大

- (1) 法律名を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称。父子家庭への福祉の措置に関する章を創設。
- (2) 母子福祉資金貸付金等の支援施策の対象を父子家庭にも拡大するほか、母子自立支援員、母子福祉団体等や基本方針、自立促進計画の規定に父子家庭も対象として追加し、名称を父子家庭も対象として追加し、名称を「母子・父子自立支援員」、「母子・父子福祉団体」等に改称。

(児童扶養手当法)

児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直し

- 公的年金等を受給できる場合の併給制限を見直し、年金額が手当額を下回るときはその差額分の手当てを支給。

施行期日 (1) 母子及び寡婦福祉法については平成26年10月1日に施行。
(2) 児童扶養手当法については平成26年12月1日に施行。
(平成27年4月から支払い)

皓養奨学金給付式

6月7日(土) 谷町福祉センターに於いて、平成26年度皓養奨学金給付式が行われました。午前中の雨も上がり、学校帰りの制服姿やお母さんに付き添われるなどして217名の奨学生が会場に入り、若い熱気に包まれました。

皓養奨学金は、昭和48年より毎年、一般財団法人皓養社様から「経済的に困難なひとり親家庭の高校生に教育費を助成したい」と多額の寄付を頂き行っています。鉄崎理事長の奨学生への励ましのあいさつ後、一般財団法人皓養社、宮本理事長様から、「皓養というのは、明るく養育するという意味で、昭和21年、初代の中納理事長が戦後の混乱期に、次の世代を担う若者を明るく養育し、日本社会の復興のため貢献したいとの目的で設立されました。」と皓養社の成り立ちや「人は一人では、ありません。助け合って、人生に希望を持って生きていってほしい。社会に貢献できる人になってほしい。」と激励のお言葉をいただきました。

奨学生からのお礼の言葉の後、去年の受給者からのお礼の手紙を披露し、閉会となりました。



お礼のことばを述べる奨学生

春のお母さん旅行



五箇山合掌集落

梅雨にもかかわらず、すっきりと晴れた6月15日(日)、総勢44名バス1台で、北陸へ出発。まず、富山県の世界遺産・五箇山合掌集落で、合掌造りの民家を散策し旅の風情に浸った後、1日目の宿、金太郎のように元気になれるという「金太郎温泉」で疲れを癒しました。

2日目は、尾崎かまぼこを見学、きれいな細工かまぼこをお土産に買い、越中八尾観光会館では、おわら風の盆の舞台演舞を鑑賞し、その優美さに感動!

その後、石川県に入り、日本海を眺めながら波打ち際をバスで走る千里浜なぎさドライブウェイは、爽快そのものでした。良いご縁がありますようにと、縁結びの気多大社にお参りし、おもてなしの旅館 和倉温泉「加賀屋」に到着。温泉に入り、豪華な夕食に舌鼓を打ち、恒例のカラオケ大会、輪



名勝 兼六園

なっている河内音頭で締めくくりました。

3日目は、輪島の朝市で、おばちゃん達の呼び声に魚介類や手作りの品を見て回り、昼からは、日本三名園の一つ「兼六園」を、ガイドさんの説明を聞きながら、ゆっくりと歩いて、穴勝と呼ばれる景色を堪能しました。3日とも晴天に恵まれ、満足の中、たくさんのおみやげを手し、大阪へと戻りました。

指導者研修会



講師の谷口勝保氏

6月1日(日) 谷町福祉センターに於いて、大阪府母子寡婦福祉連合会指導者研修会を開催しました。公益社団法人 家庭

問題情報センター 大阪ファミリー相談室 主任研究員 谷口勝保氏に養育費と面会交流「離れて暮らす親と子の絆のために」をテーマに講演していただきました。

平成23年の民法の一部改正で、協議離婚の際に、父母が協議で定めるべき事項として「養育費の分担」と「面会交流」があること、これらの取り決めをすることは子の利益を最優先して考慮しなければならないことが民法に明記されました。(平成24年4月施行) このことにより、明石市では、こども養育専門相談や離婚届けの交付の際に「こどもの養育に関する合意書」と「こども養育プラン」を配付し、養育費の額や面会交流の取り決めを促しており、その大切さについて、考え直す契機となっています。養育費と面会交流について、具体的な例をあげ解説していただき、養育費が子どもの権利であることや、面会交流は、明らかに子の福祉を害しない限り認めるのが原則であるなど、とても勉強になりました。最後に質疑応答もあり、有益な時間を過ごしました。

“離婚前相談”が増えています

平成25年度の相談（求職相談を除く）は471人、世帯別では、母子家庭が306、離婚前が133、父子家庭が6、寡婦が4、その他が22人でした。相談内容と件数は以下のとおりです。

- ① 連合会々活動・就業支援講習会・奨学金等の連合会事業が約1000件
- ② 離婚の方法・調停・離婚後の生活設計・金銭問題・DVと虐待・不倫等の離婚前相談が約360件
- ③ 貸付・児童扶養手当・生活保護・介護人派遣等制度関係が約300件
- ④ 親権・面会交流・養育費・金銭問題等が約250件
- ⑤ 住宅・金銭・家庭紛争・病気等の生活全般が約210件
- ⑥ 職業訓練・求職・労働問題・人間関係等が175件
- ⑦ いじめ・不登校・問題行動・障がい・保育所等子育て関係が110件
- ⑧ 国、府、市町、連合会等に対する制度や説明に関する苦情等が7件



①の連合会事業を除くと、相談者の約35%は離婚前相談で、増加傾向にあります。

離婚の理由は、不倫、金銭感覚の乱れ、失業や不就労による生計苦、価値観の違い、暴力等でそれらが絡み合っています。既に、夫婦で冷静な話し合いができない状態で、話し合っても心の傷は癒されるところか、傷口をえぐられる思い。眠れないほど不安と不信の渦に落ち込み自信を無くし、先が見えない状況から、離婚へと気持ちが動くようです。

“離婚は決まっているがどうすればいいのかわからない”と電話を受けると、一瞬“間に合った”と思います。先が見えない状態で離婚届を出すのではなく、不安だからこそ気持ちを落ち着け、今できることをする。

離婚せざるを得ないのか？これまでの生活を振り返り、お金のことも計算しましょう。親の責任は、先ず子どもの衣食住を保障すること＝養育費、養育費は子に対する愛情、仕事に就くこと、その姿を見せる子育て、孤立せず話せる仲間づくり等ひとり親家庭になった場合の土台を考えていきましょう。別居中であれば婚姻費用の分担請求もできます。離婚届はその後も遅くないと思います。とはいえ、それぞれに事情もあり、思うようにいかないことも多いと思います。

また、離婚後数年たって、養育費の支払いを求めたいという相談も増えてきました。そういうことを一緒に考えさせていただけたらと思います。お電話ください。

相談員 石川 黎子

ひとり親家庭・寡婦の皆さんへ！

「大阪府母子家庭等就業・自立支援センター」の専門相談員があなたの地域で就労や養育費の出張相談会を行います！

地域	実施会場名	所在地	日程
北大阪	茨木市役所 本館3階第2会議室	茨木市駅前3-8-13	10月29日(水) 10時～16時
	池田市役所 1階相談コーナー	池田市城南1-1-1	11月21日(金) 10時～16時
河北	交野市立保健福祉総合センター3階団体共用ルーム②	交野市天野が原町5-5-1	10月17日(金) 10時～16時
	四條畷市役所東別館 2階202会議室	四條畷市中野本町1-1	11月13日(木) 10時～16時
中部	柏原市役所 本庁2階会議室	柏原市安堂町1-55	10月1日(水) 10時～16時
	太子町役場	太子町大字山田88番地	10月6日(月) 10時～16時
	松原市役所 北別館会議室B	松原市阿保1-1-1	11月19日(水) 10時～16時
	富田林市役所 201会議室	富田林市常磐町1-1	11月27日(木) 10時～16時
泉州	泉南市役所 1階市民相談室	泉南市樽井1-1-1	10月21日(火) 10時～16時
	泉佐野市役所 2階201会議室	泉佐野市市場東1-295-3	10月31日(金) 10時～16時

この機会に、就職・転職活動でお悩みの方、養育費や子どもの問題などについてご相談したい方は、ひとりで悩まずぜひお越しください。(電話予約制)

- ◆相談を希望される方は、月曜日から土曜日までの9:30～16:00までの間に、必ず下記予約・お問い合わせ先まで電話予約の上、会場までお越しください。
- ◆なお、本相談は、お住まいの住所に関わらず、最寄りなどの会場でも相談できますが、大阪市及び堺市・豊中市民の方は、それぞれの区役所ひとり親家庭担当課にお問合せください。
- ◆予約・お問い合わせ先

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会

☎ 06-6762-9498

🌐 <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

左記の日程でご都合がつかない方は、大阪府母子家庭等就業・自立支援センターをご利用ください。(無料)
相談日：月曜日～土曜日 10:00～16:00 (要電話予約06-6762-9498) 一時保育もあります。
大阪府中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター5・6階
《地下鉄谷町線「谷町六丁目」駅下車》

Yショップ箕面市立病院店開業

箕面市では、母子寡婦福祉会と身体障害者福祉会の二団体で組合「Yショップささゆり」を設立し、4月に新装オープンしました。商品の品揃えも充実させ、営業時間も7時から20時までとなり、母子家庭のお母さんを新規雇用する事もできました。従業員同士でコミュニケーションを取りながら、お客様のニーズに柔軟に対応し、笑顔でお客様を迎えられるように日々努力しています。お近くにお越しの際は、是非お立ち寄り下さい。



ローソン市立豊中病院開業

豊中市母子寡婦福祉会は、平成26年2月28日に、ローソン市立豊中病院店をオープンしました。営業時間は、朝8時から夜の9時迄です。心のコもった笑顔とサービスをモットーに、「院内のホットステーション」を目指しています。また、お客様の要望に沿った品揃えを心掛け、何でも利用したいと喜んでいただける店づくりに、職員一同、頑張っています。近くまでいらした際は、ぜひ、お越しください。お待ちしております。



参加者募集

大阪府委託事業

平成26年度ひとり親家庭生活支援講習会

(大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市を除く)

日 時	場 所	定 員
平成26年11月29日(土) Aコース：10時～13時 Bコース：14時～17時	大阪ガスキッチン ングスクール 淀屋橋	各コース 16組 32名

- 対 象** 母子家庭の母・子（小学生以上）
参加費 無料
締め切り 10月31日（金）
申込方法 往復はがきに ①希望コース ②住所 ③氏名
 ④電話番号 ⑤子どもの氏名 ⑥子どもの学年
 を明記し、大阪府母子寡婦福祉連合会事務局まで

スイーツ&ランチ

- キャラメルチップ
in チーズケーキ
- チキンカレー&
グリル野菜
- パンケーキ
～ベリーソース添え～
- 紅茶
(お子さまはジュース)

清香会館まつりのお知らせ

- 日 時**：平成26年10月18日(土)
10：30～15：00
場 所：谷町福祉センター
内 容：模擬店（たこ焼き、ぜんざい、コーヒーセットなど）
 パザー・抽選会・作品展
 示など

多数のご参加を
お待ちしております



就業支援講習会

パソコン 初級	10月19日～12月14日(日曜日) 高槻市立総合市民交流センター 受講料：教材費込み 5,000円	10：00 ～16：00	全8回	(25名)	【締切】 9/19
PC 検定 3級資格取得	11月29日～12月20日(土曜日) 大阪府谷町福祉センター 受講料：教材費込み 2,500円	9：30 ～15：30	全4回	(25名)	【締切】 10/29
介護職員 初任者研修	10月4日～1月31日(土曜日) 関西看護医療予備校寺田校 受講料：教材費込み10,000円		全16回	(20名)	【締切】 9/4

問い合わせは下記の大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで TEL 06-6762-9995・9498

就業支援講習会申込み方法

- 対 象** 大阪府内の母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦(大阪市、堺市、豊中市除く)
申込・問合せ先 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで(申込記載例は右記)
申込資格 次の要件をすべて満たす方
 ①大阪府内(大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く)に居住する母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
 ②求職中(求職登録をされている又はされる方)又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
- 申込方法** 往復はがきに、①希望講座名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦受講動機 ⑧保育希望者は子の氏名・年齢
- 注意事項** ①受付は、開講2か月前。1講座につき1通
 ②応募多数の場合は締切後抽選
 ③各講座で就職セミナーが必須
 ④日程は変更になる場合あり
 ⑤全講座保育あり(2才～小学校入学前)
 ⑥車での来館はできません
 (申込み書記載の個人情報(講座・就労等)以外は使用いたしません)